

電気通信事業ガバナンス検討会（第5回）

議事要旨

1 日時

令和3年6月25日（金）15時00分～17時00分

2 場所

Web開催

3 議事

（1）事業者調査結果について

- ・事務局より、資料5-1に基づき、情報通信ネットワークのセキュリティ対策及び各種データの取扱いに関する調査の結果（速報）について説明があった。

（2）論点整理の方向性について

- ・事務局より、資料5-2に基づき、論点整理の方向性について説明があった。
- ・各構成員からの主な意見は以下のとおり。

○各電気通信事業者において事業継続計画（BCP）の策定や平時の訓練等をすべきではないか。また、利用者のサービス選択に資するよう取組状況をオープンにすべきではないか。

○悪用される可能性がある電気通信サービスの提供についても、提供事業者のガバナンスの問題として本検討会で取り上げてよいのではないか。

○電気通信事業は複数の事業者によるレイヤー構造で構成されていることから、レイヤー毎にガバナンスの在り方を整理する必要があるのではないか。

○リスクを考える際に、利用者側からは権利侵害の懸念もリスクとしてあるので、その点を考慮すべき。

- 利用者に対する情報開示を促進するために、例えば、情報開示の目的や方法、内容を含めた指針を策定し電気通信事業者に示す必要があるのではないか。
- 本検討会における論点整理に向けて、個人的法益、社会的法益、国家的法益といった法益から、ガバナンスにより何を保護するか、一步踏み込んだ形の考え方を示してもいいのではないか。
- 共同規制をベースとする場合でも、各電気通信事業者におけるリスク評価については法律により義務付けるべきではないか。あわせて、透明性を担保し、事業者自身の意識を改めるきっかけとするため、事業者の取組状況を国民に説明する義務を課すこともありうるのではないか。
- リスクの整理にあたっては、電気通信事業を取り巻くレイヤー構造を考慮しつつ電気通信事業者特有のリスクを整理する必要があるのではないか。
- 個人の権利・利益の侵害の可能性を考えるのであれば、その事後的な是正手段をどのように確保するかといった視点も必要ではないか。
- 電気通信事業者におけるリスクは多様かつ一般的な組織におけるリスクとの関係も深いことから、電気通信事業者特有のリスクとして綺麗に整理することは難しいのではないか。
- 電気通信設備や電気通信サービス、データ活用の各層におけるガバナンスに関するマネジメントを、電気通信事業者のマッピングを含めて整理することで、電気通信事業におけるガバナンスの全体像が見えてくるのではないか。
- 各事業者が想定するリスクを公表し、事業者間で比較することで、想定リスクの不足部分を補えるような仕組みを考えていくのが大事ではないか。
- 自社のサービスを構成するコンポーネントを把握した上で、そのサービスに対する

責任の所在を明確にすることが大事。その上で、想定されるリスクとそれに対する取組を公表し、利用者視点でそれらを比較できる社会にすべき。

○プラットフォームなど用供事業者を中心にユーザーデータが大量に収集されている。さらにプロファイリングにより手元でもデータ量が増加している。そのデータが漏洩した場合にはユーザーの被害が甚大になること、社会に対して大きな影響力を行使しうることもリスクとして考慮すべきではないか。

○ガバナンスにより確保すべきものについて、個人的法益、社会的法益、国家法益の話を入れるべき。通信設備の安全・信頼性や情報の適切な取扱いの一つ上のレイヤーとして、個人の権利、社会の安全、国家の安全保障といった目的があるのではないか。

○ガバナンスにより確保すべきものとして、民主主義への影響等国の安全保障に与える影響に触れておかないと形式的な話で終わってしまう。

○外国企業等の参入といった環境変化に関するリスクとして、他国による影響工作或情報操作のリスク、また、独占的な海外クラウド事業者の影響力に起因するリスクも明示すべき。

○回線非設置事業者に対する規律を検討する場合、そのサービスの利用実態を踏まえた規律の在り方を検討する必要がある。

(3) その他

- ・事務局より、資料5-3に基づき、情報通信審議会情報通信技術分科会IPネットワーク設備委員会事故報告・検証制度等タスクフォース中間報告（案）について説明があった。
- ・事務局より、今後の予定について説明があった。

以上